

# 令和8年度公正取引委員会調達改善計画

令和8年3月31日  
公正取引委員会

令和8年度公正取引委員会調達改善計画について、「調達改善の取組の推進について」（令和8年1月27日行政改革推進会議決定）及び「調達改善の取組の強化について（調達改善の取組指針の策定）」（平成27年1月26日行政改革推進会議取りまとめ）を踏まえ、以下のとおり策定する。

## 1 調達改善計画の目的

限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるためには、政策の遂行に必要な財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするのが不可欠である。他方で、調達の目的や財・サービスの性質に応じた最適な調達方法等を検討するほか、国の調達活動の公共性に鑑み、経済性に加えて、公平性、透明性、履行の確実性、各種の法令等の遵守、国の諸政策との整合性などの幅広い観点から考慮しなければならない。

公正取引委員会における調達に当たっては、これらの要請に応えるために、調達する財・サービスの特性を踏まえ、主体的かつ不断に創意工夫を積み重ねることとし、透明性、外部性を確保しつつ、その改善に自律的かつ継続的に取り組み、推進することとする。

## 2 調達の現状分析

公正取引委員会は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律及びスマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律の執行を主たる職務としており、多くの財・サービスを調達して行う事業は実施していない。また、財・サービスの調達内容が年度によって大きく変化することはなく、経費の構成もおおむね毎年度同じである。

公正取引委員会における令和6年度の契約件数は147件、契約金額は10億5212万円であり、その契約種別、応札状況、経費の内訳は、表1から表5のとおりである。

### (1) 契約種別に関する分析【表1-1及び1-2】

令和6年度における契約件数147件のうち、競争性のある契約は121件（82%）であり、競争性のない随意契約は26件（18%）となっている。これを金額比で見ると、令和6年度の契約金額10億5212万円のうち、競争性のある契約が6億9056万円（66%）、競争性のない随意契約が3億6156万円（34%）となっており、競争性のない随意契約が占める割合について、令和6年度は、件数ベースの割合では前年度より13ポイント減少して18%となっているものの、金額ベースの割合では前年度よりも9ポイント上昇して34%となっている。契約件数が前年度よりも減少（23件）しているにもかかわらず、金額が前年度よりも増加（9721万円）しているのは、

当委員会のホームページシステムのネットワークサービス等の提供業務について、同案件は昨年度までの5年間の国庫債務負担行為であったところ、令和6年度に新たに5年間の国庫債務負担行為としての契約金額が計上されていることに伴い、昨年度に比べて1億674万円増加していることが大きな要因である（ただし、令和6年度の実際の支払額は2640万円である。）。なお、随意契約の主な理由と契約内容については、業務の継続性の観点から引き続き同内容の案件を調達する必要があったサーバ機器類のリース、契約先が1者に限られているホームページ改修業務、業務用ソフトウェアライセンスの調達及び新庁舎の設計管理業務などである。

競争性のない随意契約については、引き続き、当該契約の適否を厳正に審査するとともに、特に情報システムを調達する際は、案件の特性を考慮の上、競争性の確保に努め、更なる改善策の検討を進める必要がある。

表1-1 令和6年度公正取引委員会における調達の契約種別

契約方式		契約件数	割合	契約金額	割合
競争性のある契約	競争契約（入札による契約）	102件 (104件)	84% (66%)	5億4857万円 (6億7240万円)	79% (64%)
	最低価格落札方式	98件	96%	4億9194万円	90%
	うち一般競争契約	(98件)	(100%)	(4億9194万円)	(100%)
	うち指名競争契約	(0件)	(0%)	(0万円)	(0%)
	総合評価落札方式	4件	4%	5663万円	10%
	うち一般競争契約	(4件)	(100%)	(5663万円)	(100%)
	うち指名競争契約	(0件)	(0%)	(0万円)	(0%)
	企画競争による随意契約	6件 (4件)	4% (3%)	9730万円 (1億1055万円)	14% (11%)
	公募による随意契約	3件 (0件)	2% (0件)	2600万円 (0万円)	2% (0%)
	不落・不調による随意契約	2件 (0件)	1% (0件)	1345万円 (0万円)	2% (0%)
小計	121件 (108件)	82% (69%)	6億9056万円 (7億8295万円)	66% (75%)	
競争性のない随意契約	34件 (49件)	23% (31%)	3億6678万円 (2億6435万円)	35% (25%)	
合計	147件 (157件)	100% (100%)	10億5212万円 (10億4730万円)	100% (100%)	

(注1) 表中の上下2段の記載については、上段が令和6年度、下段括弧書きが令和5年度の数字であり、それぞれ契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）している。

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注3)「競争契約」には、合同庁舎維持管理又は他省庁との共同調達に係る契約であって、入札等の調達事務を公正取引委員会ではなく合同庁舎管理官庁又は共同調達幹事官庁が行った38件(令和5年度は39件)が含まれている。

(注4)「最低価格落札方式」又は「総合評価落札方式」については、競争契約に占めるそれぞれの件数及び契約金額の割合である。

(注5)タクシーチケット供給業務など公募を実施した結果、複数者から応募があり、かつ、当該応募者のうち一定の条件を満たした複数者と契約を締結したものについては、「競争性のない随意契約」に計上している。

表1-2 競争性のない随意契約が契約全体に占める割合の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件数ベース	31件/140件	41件/143件	49件/157件	34件/147件
割合	22%	29%	31%	23%
契約金額ベース	1億5530万円/ 7億5141万円	2億4649万円/ 6億9909万円	2億6435万円/ 10億4730万円	3億6678万円/ 10億5212万円
割合	21%	35%	25%	35%

## (2) 応札状況に関する分析【表2-1及び2-2】

令和6年度における競争契約(件数:102件、契約金額:5億4857万円)のうち、一者応札の件数は13件(13%)、その契約金額は7228万円(13%)となっている。

また、令和6年度の競争契約のうち一者応札が占める割合について、過去3年間と比較すると、件数ベースの割合について、令和3年度(12%)と同水準となっているところ、令和4年度(18%)及び令和5年度(17%)と比較すると低くなっている。他方、令和6年度の金額ベースの割合について、過去3年間と比較すると、令和3年度の割合(11%)と比較すると高いものの、令和4年度(44%)及び令和5年度(14%)より低い水準となっている。

継続一者応札となった案件はなかったものの、一者応札案件については、引き続き、チェックリストを活用した事前審査、入札不参加事業者へのヒアリングによる要因分析、契約監視委員会を活用した事後審査を実施していく必要がある。

表2-1 令和6年度公正取引委員会における調達の応札者数の状況

	1者		2者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
競争契約 (最低価格落札方式)	12件	6993万円	86件	4億2200万円	98件	4億9194万円
割合	12%	14%	87%	86%	100%	100%
うち一般競争契約	(12件)	(6993万円)	(86件)	(4億2200万円)	(13件)	(4億9194万円)
うち指名競争契約	(0件)	(0万円)	(0件)	(0万円)	(0件)	(0万円)
競争契約 (総合評価落札方式)	1件	235万円	3件	5429万円	4件	5664万円
割合	25%	4%	75%	96%	100%	100%
うち一般競争契約	(1件)	(235万円)	(3件)	(5429万円)	(4件)	(5664万円)
うち指名競争契約	(0件)	(0万円)	(0件)	(0万円)	(0件)	(0万円)
競争契約小計 (割合)	13件 (13%)	7228万円 (13%)	89件 (87)	4億7630万円 (87%)	102件 (100%)	5億4857万円 (100%)
企画競争による随意契約	0件	0万円	6件	9731万円	6件	9731万円
割合	0%	0%	100%	100%	100%	100%
公募による随意契約	0件	0万円	3件	2600万円	3件	2600万円
割合	0%	0%	100%	100%	100%	100%

(注1) 令和6年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注3) 「1者」には、合同庁舎維持管理又は他省庁との共同調達に係る契約であって、入札等の調達事務を公正取引委員会ではなく合同庁舎管理官庁又は共同調達幹事官庁が行った7件が含まれている(「2者以上」の「競争契約」にも同様の案件が31件含まれている。)

(注4) タクシーチケット供給業務など公募を実施した結果、複数者から応募があり、かつ、当該応募者のうち一定の条件を満たした複数者と契約を締結したものについては、表1-1及び表1-2で「競争性のない随意契約」として計上しており、表2-1の「公募による随意契約」に計上していない。

表2-2 競争契約のうち一者応札案件が占める割合の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件数ベース	13件/107件	18件/99件	18件/104件	13件/102件
割合	12%	18%	17%	13%
契約金額ベース	6282万円/ 5億8071万円	1億9369万円/ 4億3530万円	9692万円/ 6億7240万円	7228万円/ 5億4857万円
割合	11%	44%	14%	13%

### (3) 調達経費の内訳に関する分析【表3】

令和6年度における調達経費の内訳をみると、件数ベースでは情報システムの割合が

27% (40件/147件) と最も大きくなっており、金額ベースでも情報システムの割合が48% (5億320万円/10億5212万円) と最も大きくなっている。

表3 令和6年度公正取引委員会における調達経費の内訳

		本局		地方支分部局等		合計	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
物 品 役 務 等	情報システム (A)	40 件	5 億 320 万円	—	—	40 件	5 億 320 万円
	割合 (A/J)	27%	48%	—	—	27%	48%
	調査研究 (B)	3 件	4886 万円	—	—	3 件	4886 万円
	割合 (B/J)	2%	5%	—	—	2%	5%
	雑役務費 (C)	36 件	2 億 3781 万円	—	—	36 件	2 億 3781 万円
	割合 (C/J)	24%	23%	—	—	23%	23%
	通信運搬費 (D)	8 件	1 億 3100 万円	—	—	8 件	1 億 3100 万円
	割合 (D/J)	5%	12%	—	—	5%	12%
	印刷製本費 (E)	5 件	2715 万円	—	—	5 件	2715 万円
	割合 (E/J)	3%	3%	—	—	3%	3%
	備品費 (F)	6 件	4680 万円	—	—	6 件	4680 万円
	割合 (F/J)	4%	4%	—	—	4%	4%
	消耗品費 (G)	31 件	3596 万円	—	—	31 件	3596 万円
	割合 (G/J)	21%	3%	—	—	21%	3%
	借料及び損料 (H)	11 件 (8 件)	1310 万円 (522 万円)	—	—	11 件 (8 件)	1310 万円 (522 万円)
	割合 (H/J)	7% (5%)	1% (0%)	—	—	7% (5%)	1% (0%)
その他 (I)	7 件	824 万円	—	—	7 件	824 万円	
割合 (I/J)	5%	1%	—	—	5%	1%	
合計 (J)	147 件	10 億 5212 万円	—	—	147 件	10 億 5212 万円	

(注1) 令和6年度の契約に関する統計等に基づき作成 (少額随意契約は含まない。)

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注3) 「情報システム」は、予算科目「情報処理業務庁費」に該当するものを計上、他の区分は費途別に計上 (「情報システム」に係るものを除く。)

(注4) 「調査研究」は、「予算執行に係る情報の公表等に関する指針」に基づき公表を行っている「委託調査費」である。

(注5)「借料及び損料」の( )内は、タクシーチケット供給業務など公募を実施した結果、複数者からの応募があり、かつ、当該応募者のうち一定の条件を満たした複数者と契約を締結したものの件数及び契約金額である。

(注6)「雑役務費」、「通信運搬費」、「消耗品費」及び「その他」には、合同庁舎維持管理又は他省庁との共同調達に係る契約であって、入札等の調達事務を公正取引委員会ではなく合同庁舎管理官庁又は共同調達幹事官庁が行った40件が含まれている。

(注7)公正取引委員会は、地方支分部局等の物品・役務等に係る契約は全て本局支出負担行為担当官が行っている。

#### (4) 競争契約に係る調達経費の内訳に関する分析【表4】

令和6年度における競争契約に係る調達経費の内訳をみると、件数ベースでは情報システムの割合が28%(29件/102件)と最も高く、次に雑役務費の割合が25%(26件/102件)となっている。また、金額ベースでは情報システムの割合が50%(2億7633万円/5億4857万円)と最も高く、次に雑役務費の割合が30%(1億6191万円/5億4857万円)となっている。

表4 令和6年度公正取引委員会における競争契約に係る調達経費の内訳（本局・地方別）

		本局		地方支分部局等		合計	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
物 品 役 務 等	情報システム (A)	29 件	2 億 7633 万円	—	—	29 件	2 億 7633 万円
	割合 (A/I)	28%	50%	—	—	28%	50%
	雑役務費 (B)	26 件	1 億 6191 万円	—	—	26 件	1 億 6191 万円
	割合 (B/I)	25%	30%	—	—	25%	30%
	通信運搬費 (C)	2 件	287 万円	—	—	2 件	287 万円
	割合 (C/I)	2%	1%	—	—	2%	1%
	印刷製本費 (D)	5 件	2715 万円	—	—	5 件	2715 万円
	割合 (D/I)	5%	5%	—	—	5%	5%
	備品費 (E)	6 件	4680 万円	—	—	6 件	4680 万円
	割合 (E/I)	6%	9%	—	—	6%	9%
	消耗品費 (F)	25 件	2043 万円	—	—	25 件	2043 万円
	割合 (F/I)	25%	4%	—	—	25%	4%
	借料及び損料 (G)	2 件	484 万円	—	—	2 件	484 万円
	割合 (G/I)	2%	1%	—	—	2%	1%
	その他(H)	7 件	824 万円	—	—	7 件	824 万円
	割合 (H/I)	7%	2%	—	—	7%	2%
合計 (I)		102 件	5 億 4857 万円	—	—	102 件	5 億 4857 万円

(注1) 令和6年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注3) 「情報システム」は、予算科目「情報処理業務庁費」に該当するものを計上、他の区分は費途別に計上（「情報システム」に係るものを除く。）

(注4) 「雑役務費」、「通信運搬費」、「消耗品費」及び「その他」には、合同庁舎維持管理又は他省庁との共同調達に係る契約であって、入札等の調達事務を公正取引委員会ではなく合同庁舎管理官庁又は共同調達幹事官庁が行った38件が含まれている。

(注5) 公正取引委員会は、地方支分部局等の物品・役務等に係る契約は全て本局支出負担行為担当官が行っている。

(5) 競争契約のうち一者応札に係る調達経費の内訳に関する分析【表5】

令和6年度における競争契約のうち、一者応札に係る調達経費の内訳をみると、件数ベースでは雑役務費の割合が36%（5件／14件）と最も高く、次に情報システム及び消耗品費の割合が21%（3件／14件）となっている。また、金額ベースでは情報シス

テムの割合が62%（5252万円／8420万円）と最も高く、次に雑役務費の割合が30%（2535万円／8420万円）となっている。

表5 令和6年度公正取引委員会における競争契約のうち一者応札に係る調達経費の内訳（本局・地方別）

		本局		地方支分部局等		合計	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
物品 役務 等	情報システム (A)	3 件	5252 万円	—	—	3 件	5252 万円
	割合 (A/G)	21%	62%	—	—	21%	62%
	雑役務費 (B)	5 件	2535 万円	—	—	5 件	2535 万円
	割合 (B/G)	36%	30%	—	—	36 万円	30%
	通信運搬費 (C)	1 件	128 万円	—	—	1 件	128 万円
	割合 (C/G)	7%	2%	—	—	7%	2%
	消耗品費 (D)	3 件	183 万円	—	—	3 件	183 万円
	割合 (D/G)	21%	2%	—	—	21%	2%
	借料及び損料 (E)	1 件	235 万円	—	—	1 件	235 万円
	割合 (E/G)	7%	3%	—	—	7%	3%
	その他(F)	1 件	96 万円	—	—	1 件	96 万円
	割合 (F/G)	7%	1%	—	—	7%	1%
	合計 (G)	14 件	8420 万円	—	—	14 件	8420 万円

(注1) 令和6年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注3) 「情報システム」は、予算科目「情報処理業務庁費」に該当するものを計上、他の区分は費途別に計上（「情報システム」に係るものを除く。）

(注4) 「雑役務費」、「通信運搬費」、「消耗品費」及び「その他」には、合同庁舎維持管理又は他省庁との共同調達に係る契約であって、入札等の調達事務を公正取引委員会ではなく合同庁舎管理官庁又は共同調達幹事官庁が行った7件が含まれている。

(注5) 公正取引委員会は、地方支分部局等の物品・役務等に係る契約は全て本局支出負担行為担当官が行っている。

### 3 重点的な取組及び共通的な取組

公正取引委員会の重点的な取組及び共通的な取組については、様式1のとおりである。

### 4 その他の取組

その他の取組については、様式2のとおりである。

## 5 自己評価の実施方法

調達改善の自己評価については、調達改善計画の実施状況に基づき、年度終了後に実施し、自己評価結果をその後の調達改善の取組や調達改善計画の策定に反映させるものとする。なお、上半期終了後には、調達改善計画の実施状況について自主点検を行う。

## 6 調達改善の推進体制等

調達改善の推進に当たっては、平成25年度から「公正取引委員会調達改善推進チーム」を設置して取り組んでいるところである。推進チームの体制及び運営方法は、次のとおりである。

(体制)

総括責任者	官房総括審議官
副総括責任者	官房総務課長
メンバー	官房総務課会計室長
事務局	官房総務課会計室

(運営方法)

推進チームは、必要に応じて会合を開催するものとし、事務局は、年度終了後に進捗状況を推進チームへ報告する。

## 7 外部有識者の活用

取組の推進に当たっては、公正取引委員会契約監視委員会各委員の意見を活用する。

以上